

## 一般社団法人日本体力医学会定例理事会（2018年8月）議事録

日時：2018年8月24日（金）午後5時30分～7時30分

場所：八重洲倶楽部 第2・3会議室

議長：鈴木政登理事長

出席者：鈴木政登理事長、永富良一副理事長、  
碓井外幸常務理事、宇高 潤、大野 誠、  
勝村俊仁、川原 貴、栗原 敏、後藤勝正、  
下光輝一、須永美歌子、竹森 重、成田和穂、  
浜岡隆文、宮地元彦、和気秀文各理事、  
井上 茂、清田 寛、小林康孝各監事、  
徳田修司第75回大会会長候補、  
中里浩一スポーツ医学研修会実行委員長

欠席者：西平賀昭副理事長、小野寺昇、坂本静男、  
須田和裕、武政 徹、田中喜代次、田畑 泉、  
前田清司、宮川俊平各理事、定本朋子監事、  
戎 利光第73回大会会長

### 【審議事項】

#### 1. 前回議事録の承認（鈴木理事長）

理事会開催中に前回の理事会議事録の内容確認を行い、訂正等がある場合には申し出て頂くこととし、理事会終了後に承認することにした。

#### 2. 平成30年度庶務報告に関する件について（鈴木理事長）

資料に基づき、平成30年度庶務について報告がなされた。

2018年7月31日現在、正会員数は4176名（昨年に比べ82人減少）、評議員は546名（内医師88名、非医師458名）、新入会員297名、退会者395名、98名減少（内自然退会231名）であることが報告された。また、2年以上会費未納者リストが提示され、2年以上会費未納者については第73回福井大会を期限として、自然退会とすることが承認された。リストに含まれている会員で声掛けできる場合は、会費納入の催促をしてほしいとの依頼がなされた。

#### 3. 平成30年度会計報告（決算）に関する件について（鈴木理事長）

資料に基づき、平成30年度決算について報告がなされた。

収入の部 会費収入が41,020,672円（内正会員39,010,000円）。会員数が減少しているにもかかわらず、昨年より正会員収入が560,000円増加している理由は、例年行っていない学会大会の筆頭演者に学会本部事務局から会費納入の催促をしたためであると説明された。称号費収入は予算240,000円から決算額500,000円に増加しており、日本体力医学会健康科学アドバイザー更新のための収入が増加している。論文掲載料等収入は予算から2倍以上の2,695,536円となり、これは掲載論文数の増加が主な理由である。しかし、これに付随して印刷費も増加している。雑収入は予算の100,000

円から決算額は364,641円で、ハースト婦人画報社の商用利用による二次使用料の216,000円が計上されている為であることが加えられた。収入合計は84,879,239円となった。昨年度予算の収入合計89,013,000円より4,133,761円減少した。

支出の部 学会誌発行費は22,800,731円となり昨年度予算27,000,000円と比べ、紙の質を落とす等経費削減策をとったことで節約できた。学術活動費が予算2,800,000円から4,420,073円に増加している理由は、研修会運営費において学会支援機構の平成29年度業務委託費の請求漏れが平成30年度決算に含まれており、今回2年度分の請求となったこと、今年からスポーツ医学研修会の会場が東京慈恵会医科大学から日本体育大学に変わったことによる備品購入等によるものである。支出合計は85,633,362円となった。当年度決算収支差額は-754,123円であり、平成29年度収支差額-1,348,724円の約半額に抑えられた。平成30年度予算から別途積立金取崩収入を組み込まずに、平成30年度決算収支差額を-754,123円に抑えられたのは種々の支出を節約した結果であることが付け加えられた。

本決算については公認会計士のチェックと監事の監査が行われた事が併せて報告された。

#### 4. 平成30年度事業報告に関する件について（鈴木理事長）

資料に基づき、平成30年度事業報告について報告された。審議の結果、承認され、9月の社員総会に諮ることになった。

#### 5. 平成31年度会計報告（予算）に関する件について（鈴木理事長）

資料に基づき、平成31年度予算について報告がなされた。

収入の部 会費収入は39,255,000円となっている。この内、まだ社員総会の承認を得ていないシニア会員について現在の正会員の中から70歳以上、会員歴20年以上を満了する正会員を抽出したところ115名いた。選挙積立金取崩収入1,500,000円となっている。来年選挙があるため計上しているものである。来年は選挙制度を変え、選挙管理委員の立ち合いを2回で終わらせられるように案を作っているため、節約ができる見込みである。収入合計は79,154,000円となった。

支出の部 大会補助金について、来年の茨城大会まで3,000,000円支給するが、再来年の鹿児島大会からは2,000,000円に減額となる。研修会運営費は会場が東京慈恵会医科大学から日本体育大学に変わったことを考慮して、

2,500,000円と多めに計上している。通信費は1,515,000円と多くなっているが、これは定款改定に伴う、社員総会の委任状往復葉書の通信費を含んでいるためである。弁護士相談費は調査委員会での相談料を計上したものである。当年度収支差額は-385,852円となり、少しずつ赤字は改善している。支出合計は79,539,852円となった。

#### 6. 評議員推薦に関する件（大野評議員選考委員長）

資料に基づき、評議員選考委員会において申請者17人に対する審査を行い、1名の候補者（研究業績の記載方法に不備あり）を除いた候補者16名が評議員選考条件を満たした旨の報告があり、2018年度評議員候補者として16名（内、女性5名）を評議員に推薦することが承認された。

#### 7. 日本体力医学会健康科学アドバイザー継続申請者について（碓井称号委員長）

資料に基づき、日本体力医学会健康科学アドバイザー継続申請者について報告がなされた。日本体力医学会健康科学アドバイザー®継続申請者28名の氏名リストが掲示され、承認された（内、終身称号者は5名）。

#### 8. 第29回スポーツ医学研修会修了試験結果について（碓井称号委員長）

資料に基づき、第29回スポーツ医学研修会修了試験結果について報告がなされた。

研修会を受講した参加者20名が8月5日に修了試験（試験問題50問）を受け、全員が合格した旨と試験の概要について報告がなされ、承認された。また、スポーツ医学研修会は会員、非会員を問わず参加でき、非会員で試験を受け合格した者には日本体力医学会健康科学アドバイザーを授与することができることを説明し、会員になることを薦めた旨説明された。

#### 9. 診療放射線技師法違反容疑に関する調査委員会報告（成田倫理委員長）とその対応（鈴木理事長）について

資料に基づき、診療放射線技師法違反容疑に関する調査委員会の詳細な報告がなされた。

最初に、当該事件に関わった研究グループの研究が本年度の学会賞（JPFISM）に採択された件について審議された。鈴木理事長より「学会賞取り下げ」の方向でメール理事会審議を行って来たが、「取り下げ反対」の意見があったため、「保留」扱いとされてきたが、今日の理事会で改めて事件の概要が説明され、「取り下げ」に決定した。

次いで、宮地理事および当該事件に関わった本学会会員への対応について、調査委員会の結果に基づいて審議された。調査委員会としては、宮地理事が本学会に提出した「利益相反委員長の進退伺い」および「理事の辞任届」を受理し、両職の辞任をもって本事件に対する本学会の処分とすることが相当であると報告された。加えて、8月2日に行われた宮地理事への面談後、本調査委員会は、宮地理事より、編集委員会委員及びガイドライン委員会委員についても、それぞれの

委員長に進退伺いを提出する旨、連絡を受けたことが報告された。以上の調査委員会報告を参考に、「利益相反委員会委員長」および「理事」の辞任を受理することに決定した。また、利益相反委員会委員長の代行として、利益相反委員会執行役員である永富理事が務めることになった。さらに、宮地理事の補充は行わないことに決定した。本事件には数名の体力医学会会員（評議員）が関わっていたことが明らかではあるが、所属先である健栄研では匿名で報告していることに因み、本学会としてはこれらの会員に対しては関与しないことに決定した。

この件に因んで、鈴木理事長より、今後、この種の事件や論文の盗用、データ捏造・改竄等の事件が起こることも想定されるので、「罰則規定制定委員会」を立ち上げる必要性が示唆された。

#### 10. 定款変更案について（鈴木理事長）

資料に基づき、定款変更案について報告がなされた。

1) シニア会員の新設について、総務委員会より、以下の申請要件を満たす会員をシニア会員とする旨、これに付随して、定款第3章（会員）第7条（法人の構成員）、25条（役員任期）と定款細則第1章（通則）第1、第2章（会員）2、3条、第4章（理事候補、評議員会長候補及び監事候補の選出等）5条について下線部を追記する旨提案され、審議の結果、承認され、9月の社員総会に諮ることになった。

シニア会員申請要件

(1) シニア会員申し込み時の年齢が満70歳以上である。  
(2) 体力医学会正会員歴20年以上である。

シニア会員の付帯条項

(1) シニア会員としての条件を満たす場合でも、本人が正会員の継続を望む場合は適用外とする。  
(2) 会費年額を5,000円とする。  
(3) 評議員としての権限（体力医学会の役員等になるための被選挙権、選挙権）を喪失する。  
(4) 体力医学会が発行する機関誌等の受け取りに関しては正会員・名誉会員と同様とする。  
(5) 学会年次大会参加費等は、大会長に委ねる。

シニア会員制度は2018年8月1日より施行するものとする。

---

#### 第3章 会員

（法人の構成員）

第7条 この法人の会員は、次の4種とする。

(1) 正会員 体力医学に関する学識経験を有し、この法人の目的に賛同して入会した個人  
(2) 名誉会員 この法人の発展に関して学術上の功績が特に著名な者で、理事会が推薦し社員総会で承認された個人

(3) シニア会員 名誉会員に準ずる会員で、別に定める要件を満たした会員からの申請により理事会で承認された個人

(4) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した団体

第5章 役員等  
（役員任期）

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。なお、再任は妨げない。

2. 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。なお、再任は妨げない。

---

第1条 一般社団法人日本体力医学会定款第45条に基づき、会員、役員及び評議員の選出、委員会、学術集会等に関する諸規定を設ける。

## 第2章 会員

第2条 この法人の会費は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 年額 10,000円
  - (2) シニア会員 年額 5,000円
  - (3) 賛助会員 年額 1口以上（1口50,000円）
2. 会費は年度末までにそれぞれ納入しなければならない。
3. 正会員、シニア会員ならびに名誉会員は、学術講演会及び機関誌に業績を発表することができ、また、機関誌等の頒布を受けるものとする。
4. 賛助会員は、機関誌の頒布を受けるものとする。

第3条 シニア会員の認定は、本人の申請により理事会で行う。

2. シニア会員の認定を受ける正会員は、次のいずれも満たす者とする。

- (1) シニア会員を申し込むときの年齢が満70歳以上であること。
- (2) 日本体力医学会の正会員歴20年以上であること。

3. シニア会員の認定を受けた者は、評議員の資格を喪失する。

第4章 理事候補、評議員会長候補及び監事候補の選出等

第5条 理事候補者、評議員会長候補者及び監事候補者は、別に定める「選挙管理規程」に従い、4年毎に評議員の選挙によって選出する。

2. 理事については、定款の規定により任期満了となる選任2年後の社員総会において、理事再任の承認を得ることにより、在任期間を4年とする。

---

2) 本学会定款について、総務委員会より、役員に関する規程について以下のように追記、修正する旨提案され、審議の結果、承認され、9月の社員総会に諮ることになった。

---

役員に関する規程

(目的)

第1条 一般社団法人日本体力医学会定款第21条、第22条及び細則第5条の規程により役員を選出する規程を定める。

(理事・評議員会長・監事の選出)

第2条 細則第5条の規程により理事・評議員会長・監事の選挙を同時に行い、理事・評議員会長・監事を選出する。

2 選挙管理委員会は投票締切日を定め、評議員に対し少なくとも投票締切日の3週間前までに、被選挙有資格者名簿を、投票方法を明示した文書とともに発送する。

3 理事24名の選出は、無記名で医師免許保有者12名以内及び医師免許非保有者12名以内、各連記の投票による。

4 選挙管理委員会は、監事の陪席のもと、開票結果を確認し、医師免許保有者12名、医師免許非保有者12名の当選者を決定する。

5 評議員会長1名の名前を記入・投票する。なお、理事と評議員会長の兼職は可能である。

6 監事4名の名前を記入・投票する。理事・監事両職に選出された場合、両職は兼職できないため、当事者の意向を尊重し、順次次点者を繰り上げ当選させる。

7 理事・評議員会長・監事の選挙について、定数をまたがって同点のものが出た場合は、監事による抽選とする。

8 選挙結果は速やかに、当選者に知らせる。

9 理事・監事の選挙の当選者を、定款第22条第1項の規定に従い、選挙後開催される社員総会の決議により理事・監事に選任し、理事についてはその2年後の社員総会において再任の決議を行う。

10 次条第2項で選出された理事長候補者は、特に必要がある場合には、理事会の承認を得て、前項の社員総会に理事候補者1名を推薦できる。

第3条 理事長・副理事長・常務理事選挙を同時に行う。

2 理事に選出された24名を招集し、即日理事長1名、副理事長2名、常務理事1名を順次互選により選出する。なお、副理事長2名のうち、得票順に第1副理事長、第2副理事長とする。

3 選挙結果は速やかに社員に通知されなければならない。

4 理事長・副理事長・常務理事の選挙の当選者を、定款第22条第2項の規定に従い、理事の選任の行われる社員総会後に開催される理事会の決議により理事長・副理事長・常務理事に選任し、2年後の社員総会後の理事会においてそれぞれに対し再任の決議を行う。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。  
附 則

1. この規程は、平成30年8月24日より施行する。

---

## 11. その他（確井業務執行役）

北九州地方会（仮称）の設立について

（確井全国地方会実行委員会業務執行役、鈴木理事長）  
資料に基づき、北九州地方会（仮称）の設立について報告がなされた。

北九州地方会(仮称)の設立について(福岡県, 佐賀県, 長崎県, 大分県), 本学会評議員(熊谷秋三, 近藤芳昭, 田井村明博, 松元義人)より福岡県, 佐賀県, 長崎県, 大分県在住会員に設立趣意書が提出され, これを基に本学会理事長あてに設立承認依頼があったと報告され, 審議の結果, 承認された. 設立の趣旨として, 都市部を除く, 地域における評議員や会員数の減少傾向が強く, 年次学会大会が「原則として国民体育大会の開催地で行われる。」事が困難な状況になりつつあり, 各都道府県を超えた近隣地域の集合体である地方会としての活動が必要不可欠となっていることが挙げられる. また, 司法書士より, 任意団体から一般社団法人になったことに付随してガバナンス(統一的な機能整備状況)の強化を図る必要があると助言があり, 特に人や金の流れは重要であるので, 地方会補助金20万円を支給する際, 代表者, 事務局長, 所在地を明確にする必要があると報告され, 審議の結果, 北海道, 東北, 関東, 北陸, 東海, 近畿, 中国・四国, 北九州(仮称)各地方会の代表者, 事務局長, 所在地の一覧が確認され承認された. 学会ホームページの地方会のページの代表者や事務局長, 所在地の記載がバラバラで統一感がなく分かりづらいので今後修正する旨, 報告された.

## 【報告事項】

### 1. 各種委員会報告

#### ・総務委員会(鈴木理事長)

第76回三重大会長の選考を行っている.

#### ・編集委員会(後藤編集副委員長)

資料に基づき, 委員会報告がなされた.

機関誌の発行と英文誌の特集号の掲載をしていく予定である. 日本医学会において, 特に編集業務においてプライバシーポリシーが必要となってくるため, 作成した案(和文, 英文版)について進めてよいか, 審議され, 編集委員会の判断にて進めていく旨, 承認された. 投稿に伴う利益相反に関する内容を第73回福井大会後に学会ホームページに掲載する予定である旨, 報告された.

#### ・渉外委員会(永富渉外委員長)

学会大会時に単位申請ができると大会参加者が増えると考えられる. スポーツ協会に打診をした所, スポーツドクターの資格(旧体協)は半年前に申請すれば可能であるとのことだったが, 大会プログラムが明確になっている必要があるため, 来年の茨城大会以後, 実行委員長等に相談しながら進めていく必要がある旨, 報告された.

また, 2018年9月開催されるFIMS学会大会に日本を代表する学会として, 本学会から永富渉外委員長が学術交流を深めるため参加される旨ご報告された.

#### ・FAOPS2019運営委員会

(和気FAOPS2019運営委員長)

資料に基づき, 委員会報告がなされた.

1) 参加登録, 一般演題登録, トラベルグラント申請の受け付け期間ならびに参加登録費について以下のように決定した. 現在, 参加登録(Early), 一般演題登録およびトラベルグラントの申請を受け付けている.

#### (1) 参加登録期間および登録費

8月1日-10月31日 Early 25,000円

(大学院生 15,000円, 学部生 10,000円)

11月1日-12月20日 Regular 30,000円

(大学院生 20,000円, 学部生 10,000円)

12月21日-2月28日 Late 35,000円

(大学院生 25,000円, 学部生 10,000円)

当日参加費 40,000円

(大学院生 30,000円, 学部生 15,000円)

#### (2) 一般演題登録期間

8月1日-10月2日(受付中)

#### (3) 外国人来日トラベルグラント申請期間

8月1日-10月2日

2) 公募シンポジウム(5月7日締め切り)に本学会に関連した研究テーマの申請が1件あり, 採択された. タイトルおよび演者は以下の通りである. 既に採択されている企画シンポジウムと併せて, 体力医学会HP等による会員への周知と開催に向けた支援を行う予定である.

Theme: Genomics of Sports and Exercise(90min)

The main chair: Dr. Noriyuki Fuku

Speaker 1: Dr. Eri Miyamoto-Mikami

Speaker 2: Dr. Ola Hanson

Speaker 3: Dr. Hirofumi Zempo

3) 平昌五輪金メダリストの小平奈緒選手による講演の詳細が決定した.

日本生理学会・日本体力医学会共催特別企画

「世界の頂点を極めるスポーツ科学」

演者1: 小平奈緒(社会医療法人財団慈泉会相澤病院スポーツ障害予防治療センター)

2018年平昌オリンピック500m金, 1000m銀メダリスト(世界記録保持者)

演者2: 結城匡啓(信州大学教育学部教授, 日本スケート連盟ナショナルコーチ)

日時: 2019年3月30日18:10-

場所: 神戸国際会議場(FAOPS2019 A会場)

4) 演題登録情報や小平選手に関する情報などを適宜学会HPにアップした.

5) 共催セミナー(軽食あり)について現在検討中である. 協賛企業の募集も継続して行っている.

### 2. 第73回(福井)大会の進捗状況(鈴木理事長)

配布資料に基づき, 以下の状況であることが報告された.

会期: 2018年9月7日(金)~9日(日)

会場: AOSSA, ハピリン

テーマ: しあわせ元気なふくいでつむぐ体力医学

~QOL維持・向上の運動効果~

#### 1) 事前登録者数

学会員(一般) 640名

学会員(学生) 244名

非学会員(一般) 41名

非学会員(学生) 34名

計 959名

#### 2) 演題数

口頭発表 319演題 (内1演題取り下げ)

ポスター 421演題

計740演題（内1演題取り下げ）

3) 展示

企業展示 33社

書籍 2社

4) 広告

予稿集広告 12社／団体

HPバナー 1団体

5) ランチョンセミナー

4演題

3. 第74回（茨城）大会の進捗状況（鈴木理事長）

大会の準備状況等について順調に進められている旨、報告された。また、ポスター、チラシを配布できるように準備している旨、報告された。

会 期：2019年9月19日（木）～21日（土）

会 場：つくば国際会議場

テーマ：元気な人と社会をはぐくむスポーツ医科学の  
挑戦

4. 第75回（鹿児島）大会の進捗状況（徳田大会長候補）

大会の準備状況等について報告された。

会 期：2020年9月24日（木）～26日（土）

会 場：鹿児島大学（共通教育センター、稲盛会館）

5. その他（碓井業務執行役）

配布資料に基づき、以下のように報告された。

会員の一部より、地方会のことがよく分からないという声が上がっていると報告があり、本学会役員には地方会について理解を深めてもらいたいとのことで、地方会に関する概要が説明された。一般社団法人では、近年、ガバナンス（統一的な機能整備状況）の強化が求められているため、各種委員会が各種学会事業をサポート、総務委員会が年次学会大会をサポート、全国地方実行委員会が地方会事務局を通して地方会大会をサポートし、地方会は年次学会大会をサポートする形で相互に連携することが求められる旨、説明された。